

スポーツ「ピックルボール」用具の寄贈について

表題の件について、寄附の申し出がありましたので、贈呈式を執り行います。つきましては、下記のとおり周知いたします。

記

- 1 寄附者 東急リゾート&ステイ株式会社 東急リゾートタウン浜名湖
総支配人 土屋 直也（つちや なおや） 氏
- 2 寄附物品 ピックルボール パドル352本・ボール704個・ネット10個
浜松市立小学校のうち希望する44校へ寄附
- 3 寄附目的 近年、デジタル機器の普及等により子どもたちの運動機会が減少していることに加え、猛暑等の影響で屋外での活動が制限される状況が続いており、運動不足や体力低下が課題となっている。ピックルボールは、天候に左右されにくい体育館等の屋内施設で実施でき、運動経験や技能差の影響を受けにくく、誰もが参加しやすいスポーツであるとともに、参加者同士の交流・コミュニケーションの促進にも寄与する。こうした特性を踏まえ、地域と連携した子どもたちの運動機会の創出を図るため、寄贈をするもの。
- 4 寄附贈呈式
 - (1) 日時 令和8年7月10日（金）15時00分～15時15分
 - (2) 場所 教育長室（浜松市中央区中央一丁目2-1 イーステージ浜松オフィス棟6階）
 - (3) 訪問者 東急リゾート&ステイ株式会社
浜名湖東急リゾート 総支配人 土屋 直也（つちや なおや） 様
浜名湖サニーパーク 支配人 中澤 康徳（なかざわ やすのり）様
サステナビリティ推進部 小松 悠（こまつ ゆう） 様
 - (4) 対応者 浜松市教育長 野秋 愛美
- 5 寄附受入日及び寄附受け入れ先
 - (1) 寄附受入日 令和8年6月10日
 - (2) 寄附受入先 浜松市立全小学校のうち希望する学校（44校）